⑶　申請書の交付及び提出場所　〒105―6927　東京都港区虎ノ門四丁目１番１号　神谷町トラストタワー　日本たばこ産業株式会社　不動産室　担当　鈴木　昭雄　電話080―2229―8996
⑷　申請書等の作成に用いる言語
①　申請書及び添付書類は日本語で作成すること。
②　申請書及び添付書類のうち、金額欄については出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して得た額を記載すること。
4　競争に参加することができない者
⑴　未成年者、成年被後見人又は被保佐人若しくは被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
⑵　破産の宣告を受けた者で復権を得ていない者
⑶　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者
⑷　次の各号の一に該当する事実があった後、２年間を経過しない者
①　競争参加資格申請に当たり虚偽の申告をした者
②　競争の執行を妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者
③　正当な理由なく契約の履行をしなかった者
④　契約の履行について不正行為をし、当社に不利益を及ぼした者
⑤　契約の履行について故意に当社社員の正当な権限の行使を妨害し、又は虚偽の行為により当社に不利益を及ぼした者
⑥　契約に当たり①から⑤までのいずれかに該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
⑸　資産、信用、給付能力及び品質において不適格と判断される者
⑹　その他競争参加有資格者とすることが著しく不適当であると認められた者
⑺　建設業法第３条の規定による許可を受けていない者
⑻　共同企業体で申請する者にあっては、構成員の一が⑴から⑺までのいずれかに該当する者
5　競争参加者の資格及びその審査　４の競争に参加することができない者については、競争参加資格がないと認定する。４の競争に参加することができない者以外の者については、客観的事項（共通事項）の項目について点数を付与し、その高点順（同点の場合は年間平均完成工事高の順）に配列して競争参加資格があると認定する。
6　資格審査結果の通知　申請者には資格審査の結果を文書により通知（郵送）する。
7　資格の有効期間及び更新手続き
⑴　競争参加資格の有効期間　令和５年４月１日から令和７年３月31日までとする。なお、上記２のなお書きにより随時申請した場合は、資格を付与されたときから令和７年３月31日までとする。
⑵　有効期間の更新手続　上記⑴の有効期間の更新を希望する者は、令和７年２月中に令和７年度及び令和８年度の資格審査の公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先　３の⑶の申請書類の提出場所に同じ。
9　その他　特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公示する。

# 招　　請

## 意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和５年２月28日
外務省大臣官房会計課長　貝原健太郎
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
**○第33号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　マイナンバーカード交付管理システム開発
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和５年３月30日午前10時00分
⑵　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省領事局政策課　片岡　昭行　電話03―3580―3311　内線5368
Email : ryoujikyoku-mynumber@mofa.go.jp
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和５年２月28日から令和５年３月29日
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　令和５年３月15日午後２時00分
⑵　開催場所　外務省会議室（南庁舎289号室）
5　その他
本公示に基づく説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和５年３月14日午後５時00分までに上記２⑵に電子メール又は電話により申込をすること（様式適宜）。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Development of Individual number card (My number card) issuance management system.
⑶　Time-limit for the submission of comments : 10 : 00 a.m. March 30, 2023
⑷　Contact point for the notice : KATAOKA Akiyuki, Consular Policy Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 ext. 5368 Email : ryoujikyoku-mynumber@mofa.go.jp

## 意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和５年２月28日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
分任契約担当役　財務部長　吉川　和人
◎調達機関番号　598　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　「小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度のシステム再構築に係るミドルウェアの構築・保守業務」　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和５年３月20日（月）17時00分（郵送は必着のこと。）
⑵　提出先　〒105―8453 東京都港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門37森ビル　独立行政法人中小企業基盤整備機構　財務部　調達・管理課　佐上　恵理　電話03―5470―1507　ＦＡＸ03―5470―1512
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和５年３月10日から令和５年３月20日17時00分まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　令和５年３月10日（金）11時00分
⑵　開催場所　中小企業基盤整備機構　２階　２Ｂ会議室（所在地は上記２⑵に同じ）
⑶　説明会参加希望者は、案件名、社名及び出席者明記のうえ、ＦＡＸまたはchotatsu@smrj.go.jpへの電子メール（様式自由）にて令和５年３月９日12時00分までに上記２⑵に申し出ること。なお、感染症予防対策の一環として、参加者は各社１名に限るものとし、マスク着用のうえ、説明会場入室時の検温に協力するとともに、受付時に名刺１枚を提出すること。仕様書案の説明会に出席できない者は、必要事項を記入した「仕様書案交付申請書」、「機密保持誓約書」を持参するか、郵便の場合は返信用の切手（510円）を貼付した封筒（角０相当）ないしはレターパック等を合わせて同封の上、請求すること。
5　その他　本公示に関する詳細は仕様書案による。
6　Summary
⑴　Classification of services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Duties of construction, and maintenance for middleware pertaining to system restructuring of Small Enterprise Mutual Relief System, and Bankruptcy Prevention Mutual Relief System, 1 set